

# 鳥取県障がい者プラン（案）へのパブリックコメントの実施結果について

平成27年3月10日  
障がい福祉課

## 1 意見募集の方法

### (1) パブリックコメントの実施

- 意見募集期間 平成27年1月23日（月）から同年2月10日（火）まで
- 周知方法等
- ・ホームページへの掲載
  - ・県庁県民課、各総合事務所地域振興局、日野振興局、東部・八頭庁舎及び県立図書館並びに市町村役場窓口等における概要チラシの配架
  - ・障がい福祉団体や障害福祉サービス事業所等への意見募集の通知
  - ・報道機関への資料提供
  - ・新聞広告の掲載

### (2) 鳥取県障がい者プラン（案）、鳥取県手話施策推進計画（案）県民説明会の開催

- 日時 平成27年1月31日（土）午前10時から午前11時30分まで
- 場所 倉吉市上井公民館
- 参加人数 約60名

## 2 受付意見数

38件（19個人・団体） ※県民説明会での意見を含む  
<内訳>

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 権利擁護の推進に関する意見         | 2件  |
| 手話言語条例に基づく施策の展開に関する意見 | 10件 |
| 精神保健・医療の提供等に関する意見     | 4件  |
| 障がい児支援の充実に関する意見       | 1件  |
| 相談支援体制の充実に関する意見       | 3件  |
| 保健・医療の充実等に関する意見       | 6件  |
| 防災対策等の推進に関する意見        | 2件  |
| 福祉のまちづくりの推進に関する意見     | 1件  |
| 障がい及び障がい者理解の促進に関する意見  | 2件  |
| 文化芸術活動の推進に関する意見       | 1件  |
| 総合的な就労支援に関する意見        | 1件  |
| スポーツ等の推進に関する意見        | 1件  |
| 在宅サービス等の充実に関する意見      | 1件  |
| その他の意見                | 3件  |

## 3 主な意見及びその対応方針

| 意見   | 対応方針   |
|--|--|
| 鳥取市に進出するスターバックスのドライブスルーにタッチパネルの設置をお願いしたい。タッチパネルがあれば、ろう者だけでなく、聞こえる人（かぜで声が出しにくい人とか、お年寄りの方とか）でも使いやすい。 | スターバックスの方にこうしたご意見があったことをお伝えし、ご検討いただけないかお願いすることとします。                              |
| 手話講座は毎回同じ場所で開催できるとよい。学習拠点があるとよいと思う。  | 手話の学習については、まずは学習機会を増やすことが必要と考えており、当面は施設の整備よりも、県主催の手話講座開催等により様々な場所での学習機会の増加に努めます。 |
| 医療ケアが必要な子が就学前にすごせる場所づくりをお願いしたい。（医療ケアが必要な子には保育所や幼稚園は困難。）  | 保育所、幼稚園、放課後児童クラブにおける障がい児の職員加配支援事業を継続実施していきます。ご意見の趣旨は計画案に盛り込むこととします。              |

|   |   |
|---|---|
| <p>以前住んでいたところでは、親の会のリストを頂き、親の会が提供している各種サービス等を使えることが出来た。また、同じ病気を持つ子のいる親同士の集まりがあると心強いと思う。親の会に係る情報提供をお願いしたい。</p> | <p>今後、障がい児や同じ病気を持つ子同士の親の会、関係団体等の一覧を積極的かつわかりやすく情報提供します。ご意見の趣旨は計画案に盛り込むこととします。</p>  |
| <p>虐待防止については、未然に防ぐための対策が必要。虐待になる前の養護者等に対する支援が必要ではないか。</p>   | <p>虐待防止のための養護者のレスパイトという意味で短期入所事業は重要と認識しており、施設整備に当たり短期入所事業の拡充が図れるよう、社会福祉施設整備費の採択基準を見直したところでは、施設内の虐待防止策として、現場力を高めるためのスーパーバイザー派遣事業を平成27年度から実施する予定です。</p>         |
| <p>ハートフル駐車場の対象拡大をお願いしたい。島根県では「小児慢性特定疾患」対象者が利用対象になっている。</p>  | <p>本県のハートフル駐車場制度を含む全国のパーキング・パーミット制度では、現在本県を含め31府県で相互利用できる協定を締結して運用しています。ご意見の「小児慢性特定疾患」の方については、相互利用できる他府県の状況も参考にして、対象範囲の拡大について検討します。ご意見の趣旨は計画案に盛り込むこととします。</p> |
| <p>身近なところで障がい児の歯科診療をお願いしたい。</p>   | <p>現在、県歯科医師会と連携し、障がい児・者の歯科診療等を身近な場所で実施できるよう人材養成事業を行っています。引き続き、障がい児・者の歯科診療等が可能な診療所の拡充に向けて取り組みます。</p>   |
| <p>差別のない社会を目指し、地域の人に障がいを知る活動をお願いする。</p>   | <p>あいサポート運動等を通じて、多くの県民に障がい特性や必要な配慮等について正しく理解していただくよう普及・啓発を進めます。</p>   |